

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H25年3月23日～H25年10月25日
評価調査者番号	第08-023号
	第10-009号
	第10-010号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：杉水保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 笠 博典	開設年月日： 昭和54年5月1日
設置主体：社会福祉法人 杉水福祉会 経営主体：社会福祉法人 杉水福祉会	定員：140名 (利用人数) 169名
所在地：〒869-1236 熊本県菊池郡大津町杉水3251番地	
連絡先電話番号： 096 293 8156	F A X 番号： 096 293 8591
ホームページアドレス	http://www.sugimizu-ns.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育・延長保育・一時預かり	運動会・発表会・夏祭り・園外保育
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育棟(地下1階：鉄筋コンクリート造 地上1階鉄骨造 689㎡) 保育室・ホール・厨房 乳児管理棟(木造造 422.37㎡) 保育室・乳児室・沐浴室	園庭・プール・畑・駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	8	13
副園長	1		調理師	1	2
主任保育士	1		社会福祉士	1	
保育士	6	13	栄養士	1	
調理師	1	2			
事務員	1				
用務員		1			
合 計	11	16	合 計	11	15

2 評価結果総評

特に評価の高い点

・杉水保育園は、熊本空港から12キロ、大津駅の北5キロほどの菊池市へ向かう国道325号線沿いの、小高い丘の林の中にあります。広大な敷地に土地の高低差を利用して快適な園舎・遊び場・プールがあります。周囲200M以内に人家はなく、園の周辺では、虫採りや草花採りなど自然と十分親しむことができます。園庭は出来るだけ広く取られており、東隣には送迎用スペースや広い菜園が確保されています。敷地の最下段はホールになっており、合奏や太鼓など音を出しての活動を、他のクラスに影響を与えることなく思いっきり行えるようになっていきます。開放的でありながら、遊びや活動を他のクラスや民家などを気にせずに行える恵まれた環境の中で子ども達が自ら考えて可能性を伸ばし、体験し、思い出を作っていけるような環境作りが心掛けられています。

・あらゆる問題や方針は、管理者間で十分議論され咀嚼されたものが、幹部会議の検討を経て、各クラスで実行されます。この振れない軸と方針が、子どもの思考と行動に良い影響を与えていると推測されます。杉水の子どものにはコントロール力があり、遊具の奪い合いなど無い様に感じられます。室内よりも室外遊びを重視し、100%自然の中で将来必要な体力作りが、十分なされています。日常的に年齢別保育とたて割り保育を融合させてあり、また、保育園児39名が乗車出来るバスで、積極的に園外保育も行われています。

・保育の基本となる保育課程は、全職員の役割分担と協力体制により策定されています。指導計画は保育課程に準拠しアセスメント結果を反映した四半期ごとの長期計画と、週案をサイクルとした短期計画が作成されています。

指導計画の策定にあたっては、各組の担当保育士が原案を作成し、関係職員や主任保育士と副園長との協議を経て、施設長が決裁する体制が整備されています。保育内容については通常保育、延長保育や異年齢保育があり、子どもの年齢を踏まえたうえで、発達過程や心身状況に配慮し、家庭とも連携をとりながら、具体的なねらいが達成できるように工夫されています。

指導計画の見直しについては、保育実践の記録をもとに関係職員による評価・見直しを毎月実施しています。担当保育士が記述した保育実践の目標や援助を評価し、主任保育士と副園長を含めて協議しており、計画策定時と同じ手順で実施されています。また必要に応じて関係職員や保護者の意向を把握し、見直し後は関係者に周知を徹底しています。計画の策定から見直しに至るPDCAサイクルを継続して実施し、職員相互の連携と情報の共有が図られています。

保育課程を軸に月案、週案、日案から日誌まで園独自の様式で記入され、職員の負担軽減や、誰が見ても解りやすいよう工夫されています。

・保護者アンケートで「76%が大変優秀、20%が優れている、不満足0%」という総合満足度の高さからも、子どもの最善の利益を尊重した取り組みをされています。各種要望についても、誠実な検討が加えられ、説明責任が果たされ、継続的改善がなされています。

改善を求められる点

- ・職員自らが目標を持って自らのキャリア形成を意識できるような人事管理を文書化し実施することが期待されます。

- ・ 管理者及び職員が人事考課の目的や、その効果を正しく理解し、客観性・透明性が確保された職務基準に基づく人事考課が実施されることが期待されます。
- ・ 個別の職員の知識・技術水準・技能の必要性を把握し、職員一人ひとりの教育研修計画を策定することが期待されます。
- ・ 子どもの管理記録に関する情報には、保護すべき個人情報が多く含まれています。このため職員にはプライバシー保護に関する知識と、福祉に携わる者としての倫理が求められます。施設長は、年度当初に職員研修により守秘義務遵守を徹底し誓約書を徴取しています。文書管理規程を職員参画により策定し、文書管理体制の整備を期待します。
- ・ さらに、ワーク・ライフ・バランスの観点から休暇取得等の改善が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.10.25)

保育園が「子どものかけがえのない命とかけがえのない今を過ごす場所」となれるように、職員一同真摯に子どもたちと向き合ってきました。「子どもたちにとって今、何が大切か」と試行錯誤の日々ですが、「これがベスト」といった方法が未だ確立されていない保育や教育は、求めることを止めたときに低下していくものだと考えています。

そのような意味において第三者評価を受審し、今の自分たちに足りない部分はなにか。今まで行ってきたものが、保護者や職員にどのように受け止められているかを改めて感じる事が出来ました。

今後は、保育の質の向上はもちろん、園児・保護者・地域の方々に愛される保育園・職員が生き生きと働ける職場を目指して、より一層の研鑽を積んでいきたいと思っております。評価機関の皆様、ご協力頂きました保護者の皆様、本当にありがとうございました。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>社会福祉法人として児童福祉法に基づく理念や基本方針を明文化し、保育所内で作成される文書やホームページ等に明示されています。また、理事会資料や、職員会議で配布される資料、そして職員がいつでも手に取って見ることが出来るように事業計画、年間行事、各種マニュアル、緊急時の対応等の綴りにも明記し、職員が普段から理念や方針を意識できる取り組みが行われています。</p> <p>また保護者で行われる保護者総会において、理念や方針を保護者にもわかり易く説明した内容で明記し、周知されるよう努められています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>理念や基本方針に基づき、ソフト面(保育者等従業者の雇用の継続)やハード面(園舎の修復・メンテナンス)の将来計画や保育計画におけるビジョン・目標・ポイントが明示され、5年後・10年後の姿を想定した入園予想児童数の増減や財務体質を含む中・長期</p>

	<p>計画が作成されています。</p> <p>事業計画は理念に基づく方針に従い、給食運営・安全管理・保健衛生管理・職員会議・研修・園内研修・入園児童数の推移・その他運営に関わる内容と多岐にわたり、質の高い保育サービスを利用者に提供し続ける園の考えがうかがえます。また、毎年度の事業計画に基づき年間の行事計画が、保育現場の担当者単位に月間計画・週間計画で策定されています。更に計画の実施後には気づきや反省が職員会議で検討され、次期に生かされています。また、年度初めには保護者会による保護者総会において、前年度の事業報告・収支報告説明がなされた上で、新年度の事業計画等が保護者全員に周知・理解される為の取り組みが行われています。</p> <p>前年度の事業報告や財務状況がホームページ上で公開され、経営の透明性・健全性に配慮した取り組みが行われています。</p>
--	---

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者は理事会や職員に対して、年度ごとに作成された職務分担表で園長、副園長、主任保育士、保育士、調理師、事務員、用務員それぞれの職務内容における役割と責任について表明されています。また、緊急時や災害時におけるマニュアルで管理者の役割と責任についても明確に表明され、保育所の役割と責任を果たすべく、毎年度の事業計画において交通安全計画・防災計画等法令等に定められた内容を踏まえて計画を策定し、職員会議等で周知の為の取り組みが行われています。</p> <p>管理者が中心となり、職員会議、リーダー会（副園長・主任保育士・各クラスリーダー）を定期毎に開催し、保育サービス・安全管理・行事实施・園の運営に関わる諸問題について話合いの機会を設けるなど、リーダーシップを発揮した取り組みが行われています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>大津町教育委員会が主催する、大津町幼・保・小連絡会議に積極的に参加され、入園児童数の推移など、近隣地域における事業を取り巻く環境に関わる問題を話し合い、その内容を事業計画に反映されるとともに、職員会議等で説明がなされています。</p> <p>定期的に経営状況の分析を行う為に、税理士事務所に業務委託し、経営状況の問題点を発見し改善するなど定期的に外部監査が行われています。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>園が目標とする理念や基本方針を実現する為の、保育サービスの質の向上に向けて、クラスリーダーの役割や常勤職員と非常勤職員の配置など、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を検討されている事が伺えます。また職員の職務遂行能力の質を高める為に年2回の個人面談を実施し、職員の気持ちを理解し相</p>

	<p>互理解を高める取り組みが行われています。</p> <p>職員の就業状況の把握は、健康診断の実施や残業時間の管理等が行われています。また職員が相談しやすい組織の工夫としては年2回の面談が実施され、職員の意見・意向を検討する取り組みが行われています。園の行事等における職員への費用負担の軽減措置などの面は実施されていますが、福利厚生センターへの加入はありません。</p> <p>また、職員の働きやすい環境整備を行うと言う意味で、職員の相互理解や自己啓発を促すことを目的として、「園内新聞」を発行する等の取り組みが行われています。</p> <p>毎年度毎に基本的な園内研修計画表が作成されパソコンなどの業務知識を始め、消火器等の安全管理、保育における専門性を高める研修などが職員自ら計画され実施されています。また、より高い専門性を高める為の外部研修への参加が積極的に行われています。</p> <p>研修復命書による報告は、研修結果を園内の職員へ回覧され内容の周知が図られています。また、必要と思われる内容については園内研修や職員会議等で更に詳しく説明され、新しい知識が職員間で共有される取り組みが行われています。</p> <p>実習生の受け入れが大学・高校等から積極的に行われています。受け入れに関しては事前に健康診断書の提出や誓約書を取り交わされて、実習においての配慮事項等が十分に理解されています。</p> <p>また実習生の育成については、実習中は担当職員により職業体験報告書が作成され、実習生の日々の様子や感想などが記述され、実習終了後に学校へ提出されるなど実習プログラムの作成に積極的に取り組まれています。</p> <p>今後は、職員自らが目標を持って自らのキャリア形成を意識できるような人事管理が文書化され実施されることが期待されます。更に管理者及び職員が人事考課の目的や考課を正しく理解し、客観性・透明性が確保された絶対評価の考課基準を作成し、その基準に基づく人事考課が実施されることが期待されます。</p> <p>また総合的な福利厚生事業の実施に向けた検討が行われることを期待いたします。</p> <p>中・長期計画や事業計画の中に、園が職員に求める基本的姿勢や園が目指す保育目標を実現する為の専門性を明示されており、個別の職員の知識・技術水準・技能の必要性が把握され、一人ひとりの個別教育研修計画が策定されることが期待されます。</p>
3 安全管理	<p>管理者は年間の防災計画を策定し、定期的に職員会議等で検討会を実施されています。緊急時の体制は文書にされマニュアルとともに職員がいつでも手にすることが出来る場所に設置されています。更に災害時における消防計画・避難訓練マニュアル等が整</p>

	<p>備され、定期的に関係機関と連携し避難訓練等が実施されています。</p> <p>安全確保に関しての安全管理マニュアルが整備されています。始業確認表にて園舎周り・園舎・飼育小屋・遊具・プールの安全確認が行われ、更に遊具とプールについては毎月点検簿が担当職員により作成され管理者に報告されています。</p> <p>子どものけがに関しては、けが報告書・事故報告書・インシデント報告書があり、担当職員によって、発生状況・発生後の処理・保護者への対応などが記録されています。けがの程度が医師の検診を受けたほうが良いと判断されたものに関しては、更に事故報告書も作成されるなど、子どもの安全管理に関わる意識の高さが伺えます。</p> <p>今後は、利用者及び職員の安否確認の方法が文書化されるとともに、災害時の食料品等の備蓄が整備されることが期待されます。</p>
--	---

<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>利用者と地域との関わりでは、近隣の護川小学校で主体的に行われている地域コミュニティに園として参加し、地域の方々と触れ合う機会を設けられています。また保護者会総会での説明や園だより・週だより・クラスだよりを保護者へ配布される等、保護者への地域交流への参加を促す取り組みが積極的に行われています。</p> <p>園の情報をホームページで誰もが容易に知ることが出来る環境作りや、地域の保護者や子どもが保育所に遊びに来る機会を設ける等、事業所が有する機能を地域に開放・提供する取り組みが行われており、ボランティアの受け入れに関しては、積極的に取り組まれており、受け入れに際しては事前の説明等が行われています。</p> <p>大津町幼・保・小連絡会議への積極的な参画があり、県子どもいじめ相談電話・いじめ不登校問題・子ども110番等の関係機関の相談窓口を明確にするとともに、関係機関のリストを整備し、職員会議等で情報の共有化が図られています。</p> <p>保育園7園、幼稚園4園、小学校7校で構成されている大津町幼・保・小連絡会議に積極的に参加し、護川小学校とは、園内行事への招待や交流活動、小学校からの保育体験等を積極的に受け入れています。</p> <p>また、虐待を受けていると疑われる子どもの対応としては虐待児対応マニュアルが整備され通告を含む関係団体との連携が図られています。また、地域の具体的な福祉・子育てニーズに基づき一時保育事業の実施や障がい児の受け入れ等が行われています。</p> <p>今後は更に、地域の子育て拠点として、子育てに役立つ講演会やセミナーなどを開催し、子育てに関する相談を受けるなどの取り組みが検討されることが期待されるとともに、保護者の福祉ニーズを把握するという観点から、定期的な保護者アンケートの実施や保護</p>
--------------------	--

者が気兼ねなく意見を伝えられるような意見箱の設置場所の検討などが期待されます。

評価対象
1 利用者本位の
福祉サービス

子どもを尊重した保育については、保育理念にその基本姿勢を明示して、共通理解の取組として前年度は全職員が園外の人権研修に参加し、施設長をはじめとした職員の意識の高さがうかがわれます。担当から施設長までの系統化された相互の情報伝達により、人格尊重を反映した指導計画も定期的に評価と見直しが行われています。人権に配慮した男女混合名簿等により性差への固定観念を排除し、互いを尊重する心を育む取組が行われています。

利用者尊重の基本であるプライバシー保護については、保育課程で明示されています。福祉に関する専門的原則である、秘密保持や基本的人権の知識については、年度当初に園内研修を実施し誓約書が徴取されています。保育の実践においてはプライバシー保護に関する留意事項が守られていますが、福祉に携わる者としての倫理や規範となる規程等の整備を期待します。

利用者満足を把握するため、保護者の意向を入所時に個別に聴取しています。保護者総会や各行事前の役員会開催時の機会をとらえて、保育の実施状況等を情報提供し相互の理解を深めています。頻繁に更新されるホームページと毎日の連絡帳や月一回の園だよりで意向把握に努めています。把握した結果については、職員会議で分析・検討し課題を共有しています。

利用者の相談や意見に対しては、保育課程により姿勢を明示し、入所時だけでなく日常的にホームページや園だよりで周知を図っています。保護者には複数の相談方法や相談相手を示し、園舎内に意見箱と相談室を設け対応しています。日頃から言葉かけを行い保護者と職員の相互の信頼関係を大切に誰にでも相談できる体制をとっています。保護者アンケートでは「気軽に育児相談ができる」や「親身になって素早く対応してくれる」等の回答が寄せられています。

苦情解決の仕組みとしてマニュアルを策定して、受付担当者と解決責任者を配置し、第三者委員会を設置して体制を整備しています。保護者と職員の相互理解を図るためホームページや園だよりで周知を徹底しています。園舎内には意見箱を配置しマニュアルの説明書を掲示して、苦情解決の取組についての情報を提供し、保育の質の向上に向けて改善課題に取り組んでいます。

保育課程に園の姿勢を明示して、意見や提案の記録と報告の手順、検討や対応の方法などを規定した対応マニュアルを整備し、保護者にはホームページや園だよりで周知しています。意見や提案の対応については職員会議で検討し、結果については保護者にフィードバックしています。マニュアルは作成されていますが内容についての定期的見直しを期待します。

2 サービスの質の確保

個別の子どもに対する評価は、担当から施設長に至る系統化された相互の情報伝達でP D C Aのサイクルが継続され、定期的に評価する体制が整備されています。

サービスの質の確保のための重要な要素である、保育事業の管理運営部門にあたる組織体制、施設設備、職員管理、規程や業務手順書の整備などの評価も、個々の保育実践過程の評価と併せて、全職員参画による定期的な評価を行う体制整備を期待します。

全職員参画による事業管理部門の項目を含めた定期的な評価は、施設全体の課題の明確化や改善実施計画の基礎資料となる重要なものです。すでに体制を整備されて実施されている個々の保育実践過程の評価と併せて実施し、P D C Aサイクルを継続する一連の過程で、サービスの質の向上を目指す職員の意識の向上と、園全体の良さや課題を職員間で共有するための体制の整備を期待します。

標準的な実施方法は理念や基本方針、保育課程に準拠して作成されています。個別実施計画の基礎資料となる入所前のアセスメントから長期の年間指導計画までの一連の指導計画には、個性尊重、プライバシー保護や個々の具体的な保育場面ごとの配慮事項など、保育実施の方法が文書化されています。実施状況は、日誌、週案、月計画、4半期計画を決裁区分に応じて確認する仕組みがあります。

指導計画は、保育課程に照らして担当による保育場面の実施状況の評価と、主任保育士と副園長の三者による定期的な検証により見直され、施設長の承認を得ています。特別な事案については随時に、関係職員や施設外の関係機関と協議し、必要に応じて保護者から聴取しています。見直された事項は、指導計画に反映しリーダー会議や職員会議で個人情報保護に配慮して情報を共有しています。

子どもの管理記録や、保育の実施記録は基本情報であり、なかでも安心、安全の確保は最優先される課題であるため、健康管理や安全管理に関する記録は指導計画の重要項目となるものです。指導計画の作成から、目標達成のために保育サービスがどのように展開され、その経過と達成状況が具体的かつ適切に記録されています。記述は保育要録の記入手引を準用し、各記録とも統一した要領により記述されています。記述にかかる事務負担を軽減し情報共有の迅速化を図るために、副園長によるパソコン研修が開催され、積極的に事務のO A化を推進しています。

子どもの管理記録に関する情報には、保護すべき個人情報が多く含まれています。このため職員にはプライバシー保護に関する知識と、福祉に携わる者としての倫理が求められ、年度当初に職員研修により守秘義務遵守を徹底し誓約書を徴取しています。電子データを含めた文書管理については、個人情報外部に流出しない管理体制が必要です。文書管理規程を職員参画により策定して文書類を規則的に管理するために、文書管理体制の整備を期待します。

	<p>指導計画は、入所前のアセスメント実施時から策定に至る一連の手順により、担当保育士の原案を主任保育士と副園長や関係職員で協議し、情報共有を図り施設長の承認を得て決定されています。指導計画に基づく保育サービスの実施と見直しは、職員会議等の開催により職員相互の情報の共有のもとに実施されています。ケース会議は保育実施によるPDCAサイクルの継続の中で随時に開催されていますが、個人情報などの分別された情報が迅速に伝達されるように定期的な開催を期待します。</p>
--	---

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>サービス選択時の情報提供については、副園長自らホームページを作成し、保育理念をはじめとした保育の内容をわかりやすく紹介した情報を積極的に発信しています。また入所決定機関である町役場にパンフレットを配置して来庁者に提供しています。入園説明会時には保育サービスの説明や園内の見学を行い、説明会に参加できない利用希望者には後日、個別に説明を実施しています。新年度開始以降の希望者には随時に同様の方法で対応しています。</p> <p>利用希望者にはパンフレットや入園に関する資料で丁寧に説明しています。説明内容については、保育内容や一般的な料金等をわかりやすく説明して希望者の同意を得ています。</p> <p>退園や家庭保育への移行による保育サービスの継続性の配慮については、担当、主任保育士と副園長で対応していますが、引き継ぎや申し送りの手順書は定めていません。保護者が希望した場合には、変更後の相談窓口を書面で伝えていきます。継続的な子どもの育ちを確保するための対応策として、引き継ぎの手順書を作成されることを期待します。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>アセスメントは、子どもの身体、生活状況及び保護者の状況を標準化した調査票で作成され、両者の必要とする具体的支援を明らかにしています。</p> <p>作成の手順については、担当保育士による保護者からの聴取と主任保育士と関係職員の合議を経て、副園長による内容確認が行われています。見直しについては四半期ごとに関係職員により当初の作成手順と同様に実施されています。また特別の事案については管轄の町役場担当部署、児童相談所や県関係機関とも連携し協議しています。</p> <p>保育の基本となる保育課程は、全職員の役割分担と協力体制により策定されています。指導計画は保育課程に準拠しアセスメント結果を反映した四半期ごとの長期計画と、週案をサイクルとした短期計画が作成されています。</p> <p>指導計画の策定にあたっては、各組の担当保育士が原案を作成</p>

	<p>し、関係職員や主任保育士と副園長との協議を経て施設長が決裁する体制が整備されています。保育内容については通常保育、延長保育や異年齢保育があり、子どもの年齢を踏まえたうえで、発達過程や心身状況に配慮し、家庭とも連携して具体的なねらいが達成できるように工夫されています。</p> <p>指導計画の見直しについては、保育実践の記録をもとに関係職員による評価・見直しを毎月実施しています。担当保育士が記述した保育実践の目標や援助を評価し、主任保育士と副園長を含めて協議しており計画策定時と同じ手順で実施されています。また必要に応じて関係職員や保護者の意向を把握し、見直し後は関係者に周知を徹底しています。計画の策定から見直しに至るPDCAサイクルを継続して実施し、職員相互の連携と情報の共有が図られています。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は職員全員参画の下、定期的に見直しされています。0歳児の保育室は、事務室を挟んだ静かな位置に設置されています。離乳食も調理士と連携し、段階に応じた食事を提供されました。午睡時のチェックは10分おきにされています。緊急時対応に関して、更なる研修が望まれます。</p> <p>1・2歳児のトイレや手洗い場が保育室の中間に設置されており、保育士も子どももスムーズに利用でき、個人のオムツなどもきちんと整頓され、マニュアルに沿った清掃もなされていました。しかしながら、消毒はされているものの、1歳児の排泄後のお着替え場の環境や、0歳児のおむつ交換のマットの使用方法に関しては衛生管理、感染症予防の観点から、定期的に見直しが望まれます。</p> <p>3歳以上の保育では、季節や行事で変更される場合もありますが、主活動から午睡までの時間を年齢別に、それ以外は異年齢保育をされています。年長さんが3、4歳児のお世話をし、下の子が上の子の姿を見て行動している姿等から、それぞれの利点が保育に活かされている様子が随所に見受けられました。園外保育にも異年齢で出かける事が子どもたちにも定着しており、特に年長児が自然な形で、小さい子をいたわる気持ちや責任感を培っている事が、活動の様子や会話する中でも感じ取れました。</p> <p>幼保、小、中の連携は大津町全体での取り組まれており、近隣の護川小学校の5年生と年長児の稲刈り等で交流する場も設けてあります。また、夏休みを利用した教職員による保育体験等、職員間の交流も行われています。</p> <p>人権の尊重に関する研修にも参加され園内研修で情報の共有も図られています。</p> <p>入園時には説明会を開き、落ち着いた時期に全員の家庭訪問をする等、子ども一人ひとりの背景にある家庭環境等の把握に努めています。</p>

	<p>2年前に建て替えられた園舎は、明るく広々としていて清潔感があり園庭を中心に、コの字型に配置された保育室のそれぞれの上にトイレとフリースペースを設置してあり、利用者にとって居心地の良い空間が提供されています。空調や加湿器等は、各クラスに配置され、必要に応じて使用されています。</p> <p>自然に囲まれ、恵まれた環境の中で、外遊びを中心に各クラスに絵本や製作等の様々なコーナーが設けられており、子ども達自身で遊びを選択出来る環境が整えられています。普段から異年齢児と過ごしているため、遊びのなかでも自然な形で交流されている様子が伺えました。保育室内にも子ども達の写真や製作物が展示されており、個人の持ち物も整理整頓されていました。</p> <p>施設にはスロープやバリアフリーの配慮がされています。保育士の自己評価はしていないとの事ですが、毎日の終礼と日誌等で日々の保育を振り返る機会は設けてあります。</p> <p>衛生管理のマニュアルは整備され、担当者により定期的に検討会が行われています。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>入園時の面接やアンケート、日々の連絡ノートや送迎時の会話等で、一人ひとりの把握に努め、指導計画にもそれぞれの援助内容が記載されています。</p> <p>障害児保育については、現在は該当がないとの事ですが、必要な場合は個別の指導計画を作成され、大津町や専門機関、医療機関との連携を図る体制はとられています。</p> <p>延長保育については、時間ごとに安全面を配慮した受け渡しをするよう配慮され、お迎えが一定時間を過ぎる場合は、おやつを提供もされています。</p> <p>子どもの健康状態に関しては入園時のアンケートや面接、日々のやり取りによって情報を得ています。健康管理に関するマニュアルも整備され、月に一度の保健だよりで健康に関する情報の発信もされています。</p> <p>食育が保育計画にも盛り込まれ、園の畑で出来た野菜を給食やおやつで食べる機会を設け、行事食や郷土料理の提供もされています。アレルギー疾患の献立や、除去期間等は主治医との連携はありませんが、保護者と密に連絡をとりあい、調理士、保育士、事務室が情報を共有し対応されています。</p> <p>衛生管理のマニュアルは整備され、担当者により定期的に検討会が行われています。</p>

<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>月一回の献立表の他に年4回の給食便りを配布し、レシピ公開もされています。給食のサンプル掲示はされていませんが、離乳食を含めた内容を写真で公開する等の、今後の取り組みが期待されます。</p> <p>日々の送迎時の会話は元より、全園児に毎日の連絡ノートがあり、園外活動等の様子は写真入りの掲示板で知らせる等、日ごろから保護者との信頼関係の構築に努めています。また月に1度の園だよりとクラスだよりに加え、週に1度の週だよりを発行し、ホームページでも子ども達の様子が、動画をふんだんに使ってより保護者に伝わるよう取り組まれています。緊急連絡がメール配信できるようなシステムも設けてあります。</p> <p>年に2回の懇談会に加え、要望があれば個人面談を行う等、保護者支援に対する取り組みも書類からも見て取れました。</p> <p>夏祭りや運動会の行事等で、保護者組織とのコミュニケーションもとられています。</p> <p>虐待に関するマニュアルは整備されており、研修や職員会議で情報の共有が図られ、関係機関との連携もとられています。</p>
------------------------	---

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	120	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b)・c
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a)・b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a)・b・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・(b)・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・(b)・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・(b)・c
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	38	15	0
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	25	4	0
合 計	63	19	0